

令和 8 年 7 月 7 日

質疑回答書

業務名 : 第 6 0 号 松枝小学校トイレ改修工事 (東舎)

質 疑	回 答
図面番号 A-5 東側工事用用地では事務所・休憩所を設置できません。敷地内で設置できる箇所はありますか。	東舎工事用用地の下の部分 (南側) が空地 (砂利敷き) ですので拡張可能です。(別途、使用料が発生する場合があります。) 必要最小限で計画し、使用後は現況復旧してください。
図面番号 A-7～9 夏休み期間中、東側階段・昇降口・多目的を生徒は使用しますか。	原則、使用しません。
図面番号 A-7～9 床養生はブルーシートでよろしいですか。又、養生は夏休み後は撤去した方が良いでしょうか。	シート養生で宜しいです。夏休み後もシート養生のまま搬入路として利用可能ですが、児童の通行に支障のないように養生してください。
図面番号 A-7～9 西側に天井貼替範囲と床養生範囲が記入されていますが、誤記でしょうか。	仕上表等共通図として作成した図面がありますが、今回工事範囲は東舎部分となります。